

令和5年9月26日（火曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和5年第3回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	櫻井和也君
危機管理監	田瀬高広君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課参事兼総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君

教 育 次 長	千 葉 忠 弘 君
教 育 課 長	蜂 谷 文 也 君
選挙管理委員会事務局長	千 葉 知 道 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事務局 長 千 葉 浩 司 次 長 熊 谷 直 美
主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 5 年 9 月 2 6 日 (火曜日) 午後 1 時 0 0 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第 6 2 号 令和 4 年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 3 議案第 6 3 号 令和 4 年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 4 議案第 6 4 号 令和 4 年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 5 議案第 6 5 号 令和 4 年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 6 議案第 6 6 号 令和 4 年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 7 議案第 6 7 号 令和 4 年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 8 議案第 6 8 号 令和 4 年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 9 議案第 6 9 号 令和 4 年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 1 0 議案第 7 0 号 令和 4 年度松島町水道事業会計決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がございますので、お知らせいたします。 [REDACTED] でございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、13番高橋利典議員、1番菅野隆二議員を指名します。

日程第2 議案第62号 令和4年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第3 議案第63号 令和4年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 議案第64号 令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議案第65号 令和4年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議案第66号 令和4年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第67号 令和4年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議案第68号 令和4年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 議案第69号 令和4年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第70号 令和4年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第62号から日程第10、議案第70号まで、令和4年度各種

会計歳入歳出決算認定の総括質疑を継続しております。

質問者、7番赤間幸夫議員。質問者は質問席に登壇の上、質問願います。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間でございます。

町長が再選を受けて、また自らの予算編成から始まった決算、令和4年度の決算審査に当たっての委員会前の総括質疑ということで、これより早速入ってまいります、よろしく簡潔な答弁をお願いしておきたいと思っております。

まずもって、令和4年度の一般特別公営企業会計決算に係る総括質疑であります、町長が就任され、今後4年間に対する所信表明、令和4年度の決算並びに審査に付された関連附属資料等を基に、数点にわたり総括質疑を行ってまいります。よろしく願いいたします。

まずは1点目であります。予算執行と決算についてであります。

令和4年度の決算は、監査意見書の2ページ記載及び同意見書の巻末資料記載のとおりでありまして、さらには、今回、財務課さんのほうから出ているんだと思っておりますけれども、決算説明資料の1ということで、出された資料等を基に読み取りさせていただきまして、今回質問に及んでおります。

まずもって、自主財源と依存財源の財源比率は、年度を重ねるごとに、地方交付税や国庫支出金、地方債、国等からの様々な交付金による依存財源の割合が高くなってきており、4年度は自主財源比率が37.7%に対し、依存財源が比率62.3%でありました。また、これらを見ていきますと、財政構造の弾力性をはかる上で重要な分析指標となっております経常収支比率は95.7%を超えており、その主たる要因は人件費の増、あるいは光熱水費高騰等の物件費、さらには公債費の増によるものというふうに分析されています。経常収支比率というからには、財政の硬直化をはかる上での1つの指標となっておりますから、これらが過年度からの、ここ何年かずっと見てきますと、一層進んでいるなという形で読み取ることができます。

さらには、様々な報道等の内容を読み取りしますと、今後ますます社会保障費や当町の公の施設ですね、公共施設の維持管理、あるいはその施設の更新費用等の増嵩も見込まれておりますし、公共施設の維持管理等の計画等を見ても明らかであります。

については、以下の点についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

まず、各年度の決算審査の議論、予算審査の議論を経て、令和4年度の決算審査説明資料に基づく財政構造分析指標になっておりますことから、これまでも何度となく申し上げてきたかと思っておりますが、財政計画に沿った予算執行、そして、決算分析に基づく計画値達成と、翌年度予算編成の流れについてですね、庁内議論が早急に煮詰めていただければならない時期

に来てるのではないか。むしろ遅きに失したかもしれないというふうな感じで私は見ております。単に財源の裏づけなくしての実施計画に基づく事業の選択と集中による歳出のスリム化なり、重点化を図る財政運営で進むということでは、今後、中長期、私から見ると大体おむね10年程度を指しますが、その10年程度に長期総合計画の基となって、町長の所信表明にもうたわれていましたが、活力ある松島に、松島への実現というものについては程遠いのではないのかなというふうに見て取れます。

これまでの2期8年間と今後の任期において、過疎地域持続的発展計画に基づく計画期間内に、令和7年度末をまづもつての期間にあります。ぜひとも過疎地域からの脱却の道筋をつけていただきたいという思いであります。私としても、町の財源手当の一助ということで、松島イノベーションヒルズ構想に基づく区画整理事業を、町当局のご指導、県当局はもちろん、町当局の指導と併せ、町の後ろ盾をもって、地域の仲間たちと話し合い、事業に着手し、今日に及んでいます。約1年近くにはもうなっています。事業のほうはちょっと遅れ加減かもしれませんが、私としてはこのような形の進捗率であればなという分析をさせてもらっていますので、必ずや令和7年度末までに、町のほうの、昨日補正予算等でいただいた、初原根廻線ですか、ああいった都計街路線の設計も聞き及ぶとですね、完了にこぎ着けた、供用開始まで、何とかひとつ頑張ってもらってという思いであります。

については、町当局のご指導と後ろ盾というからには、地元みんなが、区画整理事業ということは大変な事業でありますし、これまでも松島町自体もそういった事業に携わり、区画整理事業展開してきているのを私は承知していますし、私自身の経験値の中にも区画整理事業、数十年にかかってやっと完成したケースの部分も経験しています関係もありましてですね、こういったことも踏まえていくと、将来に何らかの財源を生み出すための方策の1つとして、今回、区画整理事業も、私は決断して着手するようにさせていただきました。

については、町長にお伺いしたいのは、この令和4年度の決算を受けての、町長はどのような考えに立ちましたかと。さらに、今後の町政運営にどのようにつなげていこうという考えにあるのかと、そういったことをまず1点目として伺わせていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 赤間議員の総括にお答えしていきたいと思いますが、今お話しになった中で5つか6つぐらいの問題、質問点があったかと思いますが、最後の1点に絞ってお話しすればいいのかなということで解釈させていただきたいというふうに思います。

令和4年度を振り返ってみてどうだったんだと、そしてそれを踏まえて今後どうするんだというお話なのかなというふうに思います。令和4年度、そうですね、1年を振り返れば、様々な面でのハード的な事業も計画させていただいたし、様々なことでの対応をさせてもらったと。それは、1つはやっぱりハード的なものとするれば、公約にも上げた認定こども園、これはどうしても令和5年4月1日開園したいという強い意識で、様々なことがございましたけれども、社会福祉協議会と連携を取って、ここまで運んできたという1つの事業、結果だけ見れば、終わってよかったのではないかなというふうに私は思いますけれども。今後これも開園したから終わりということじゃなくてですね、社協さんに沿って、こちらも、今年はまだ1年目でございますので、先生方も、まだ認定こども園開園してまだ半年足らずでございますから、様々な面でやっぱりまだ手探りのようなところもあると。それから、いろいろところで携わってこられた先生方も、多人数の中での対応というのはそうそう経験されていなかった方が多いというふうに聞いておりますので、いろいろな例えば、今度、来月、例えば運動会やるにしてもね、一つ一つ手探りの状況で、みんなと話し合って、園長先生を中心にやられているんだろうと。これが1年過ぎてみて、あとスムーズにいくのであればなということで、そういった面ではしっかりとサポートしていきたいというふうに思っておりますけれども。

そのほか、るる公約として上げていた内容で、やっぱりコロナの、国のほうから出てくる臨時交付金についての活用の仕方については、まずは町民皆平等という意識を頭の中で持って、様々な業種の方々に、また町民の方々に平等に行き渡るように努力をしたつもりでございます。そういったことが、コロナから3年以上もたってきて、衰退にならないように、そういったところで、町は奮起してきたということでございます。

それから、やはり台風じゃございませんけれども、7月14、15の大雨による災害についても、これ災害は、予算がないからできないということは言えないわけなんで、まず災害が起きたときの初動、動作と行動というものについては、まず速やかに町民のことを考えて対応するのが町ですので、速やかに対応させてもらったと。あと社協さんの力も借りて、ボランティアセンターも立ち上げて、様々な面でやっていただいたと。一々そのときそばん勘定はしていませんけれども。それから、石巻のほうからボランティアで、重機で応援したいということであれば、それは、普通は公のものは公のものがやるんですけども、民間の方々でも、庭先等で困ってる方々をまず第一に考えてやろうとかかですね、そういったものを災害防止協議会と手を結んで、様々な部分で対応させていただいたと。ということで、令和4年で終わって

いるのではないかなと。

ただ、全体的なものの考え方すれば、様々コロナも多少は令和4年度中にいろいろな面で収束してきた面もあったので、景気的なもの、若干上向いてきたところもあったんだろうと。様々な面が見直されてきた中での、若干の税収が高かったかもしれませんが、これが、この数字が高いと見るのか安いと見るのかはまず別として、今後、この数字がもっともっと上がるようにやっぱり町は考えていかなくちや、考えていきたいというのが今後の考えであります。

やっぱり、昨日もある方から、このぐらいの金が歳入歳出で黒字になってるんであれば、その金をどういったものかに利用できなかったのかといえば、やはり令和4年度にどうしても返さなくちゃならないお金があるんだと。そのお金がなければ、いろいろなところに使えるわけけれども、どうしてもそういう公債を返さなくちゃならないものがあるということであれば、そういった中でのやりくりになる。そして、数字で出ているように、経常収支も95ということでございますので、前年よりも少し上がってしまったと。これは下がったんであればいいんですけども、上がるということは、懐に余裕がなくなるということなので、町長、この辺は少し考えてやってほしいということは、各担当から言われておりますので。そういった意味で、昨日ちょっとお話ししましたけれども、これからの4年間の内容については、単年度でお話をして予算をつけるものと、4年の中のベースで考えていってお返ししていくものと、様々な面で、頭の中で切替えて、担当職員と、もう今始まっているんでありますけれども、これからのことをしっかりやっていきたいというふうに思います。

それから、初原イノベーションについては、あそこに関わる会社さんの社長さんも7月末で交代しましたので、この間お会いしましたけれども、赤間議員さんも帰りがてらお会いできたかと思いますが、新体制でのお話をこの間申し上げまして、こういった会社としっかり手を組んで、民活をできるだけ利用して、利用してという言葉悪いな、共同で物事を進めていきたいと。今、県内でもマイクログリッドでの初原イノベーションということで、話題が盛り上がっておりますので、様々な企業が、町のほうに、ぜひ見させてほしいということで来ておりますので、こういった関係の会社さんとは、年度、来年度ですね、また5年度、6年度と、7年度に向けて、もう6年度ぐらいにもう契約まで結びつけていくような感じで進めていきたいなということが、町の1つの光明になってくるのではないかと。それがひいては町民の何か1つの期待感、それからそれに対する町への、住宅が張りついでの移住とかですね、そういったこととか考えている方々が、そういったことがあるんであれば、そちらに

うちを建てて、松島に住んで、今度そういう事業所等に行こうとか、そういういろいろなものが発想されてくると思っていますので、そういったこともしっかり頭の中に入れて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 答弁いただきましたことにつきましてはね、私も町長同様なお気持ちを持って、残されている議員生活を何とかこなしながら、また、近い将来に向けた対応について、地元の方々、それから理解を示してくれる皆さんとですね、町民の皆さんとお話を詰めながら進めてまいりたいと思っておりますが、何せですね、先ほど経常収支比率のお話をしましたけれども、町長自らが、今後の政策予算、この後、補助金とかなんとかについても触れさせてもらおうとは思っていますけれども、それ以上に、いろいろな町単独のですね、町長が自らやり、対処しておられるような政策予算は、一般財源等を含めたそういった財源でもっての対応になりますからね。あるいは、極力、お話はあれですけれども、松島町を思い、考えてくださる方からの温かいご寄附とかね、ふるさと納税等も含めてですけれども、そういったことでの対応。ほんの余力はないものというふうな状況になっています。

時節柄というか時期柄、もう当初予算、令和6年度の当初予算編成の時期に入ってきているとなると、昨日の総括質疑でのやり取り、いわゆる令和4年度中における歳入歳出差引額の、いわゆる決算剰余金たるものが、基金積立てをして、それを取り崩して令和6年度の財源等に充てるという姿になっていくんだろうと思っておりますけれどもね。それとて必要とされ、予算に付され、審議され、それを執行して、私ども議会としては、100%ほど実行に付してほしいと思っておりますが、いかんせん、お金出したものはお釣りは必ずあるわけですから、大体ね、そういったことのお金の持つ意味も考えてもらって、対応いただくということをお願いしておきたいということでもあります。

それでは、早速、次の2問に入ります。ちょっと災害関係に触れましたので、その辺について2問目になりますけれども、入らせていただきます。

2問目なんですけど……ごめんなさい、2問目に入る前にですね、この財政分析指標もさることながら、町の財政調整基金、数字13億ぐらいの数字だったと思っておりますけれども、そういったものが、年間に2億からの数字を取り崩して、予算編成し、決算までこぎ着けている形取っていますからね。町の事務事業関係を見ると、特にですね、国、県等からの国庫支出金なりですね、あるいは起債なり、売っての事業と、起債とて、前にも何かでお話ししたかと思っておりますが、後々に起債の裏づけとなつての交付税で措置されるようなね、良債と私は呼びた

いと思います。そういった、今年度負担に手当手厚く対応のあるものとかね、そういったものを選択肢の中に入れてながら対応いただきたいと。

そうすると、1つまた町長には申し訳ありませんが、再度お答えいただきたいんですが、町長が所信表明等で描いておられましたけれども、町長がこの間に、公の立場で町村会の会長たちとか全国の副会長さんなりとか、やって、あるいは国等、県もさることながら、国等に再々足を運ばせておられるということ、そういったことを踏まえての人脈ですね。前にも私人脈に触れたかと思いますが、そういったことももって松島町の財政運営を考慮に入れて、係る事務事業に政治力を発揮していただきたいという思いでありますけれども、町長、その辺についての考え方、もう一度お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 人脈等については、一人一人の名前言いませんけれども、かなりの人脈はできたことは確かだと思いますし、それから、何て言うんですかね、県の部長さん方も、やはり会長をやったということで、速やかにお会いできるようになったと言ったらちょっと語弊がありますが、そういうふうになってきているのは確かであります。ですから、いろいろなことで、例えば我々が給食費の問題1つについても、単独で町単独でどうのこうのということじゃなくて、やっぱりこれは政策的なものじゃないのかとかですね、そういったものを、県の担当者、もしくは国会の中でのそれなりのポストの方々に、これは自分がそういう立場になって2年間お世話になりましたけれども、ざっくばらんにお酒を飲めるというのはすごいことなんだなというのは、例えば細田衆議院議長さんのほうから、おい櫻井ちょっと来いと言われて、村井によく言っとけ、これはうまくないんじゃないか、10増10減はってね。そういったことで、もう少し県と町村会、市長会なりがもっと話し合ったらどうだとかですね、そういったこともお話を受けて、また、それらに関する明日の町村を考える会というのが国会の中にはあって、そこで衆議院議長は顧問でいるわけですが、自民党のそうそうそうたるメンバーが10人ぐらい役員として連なっております、そういった方々と正副会長は、年に2回会食することが慣例になっていたようでございまして、そういったことを回数重ねていく上です、ざっくばらんのお話合いができた。ですから、こども家庭庁の話もできたし、こども家庭庁の話をすると、極端なこと言うと、つくったはいけれども予算がないところは駄目だとかですね、そんな話をしながら、議会でも、厚労省と文科省と分かれていて、何でそこに今度認定こども園が内閣府で来るんだとかですね、そんなお話合いも実はさせていただいて、やっぱりこれは全てが1つの町にまたがってや

っていくべきではないのかどうかとかですね、そういった様々なこととお話しさせていただいております。

今度、地元から環境大臣さん、伊藤先生がなりましたので、これらについても福島原発の原発だけでなく、カーボンニュートラルとかいろいろな面に関しても、伊藤先生のほうからアドバイスを、直接今度は、政府を通して、これまでは個人ということだったんですけども、政府を通しての意見を今度聞けるとお思いますので、そういった人脈等も使いながら、今後これからは携わっていきたい、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） どうもありがとうございます。

それでは2点目に移りますが、災害防災についてであります。款項目でいえば9款ないし11款に当たる部分でありますけれども、昨年触れましたが、7月の15日から16日未明にかけてであります。よもやということでしたけれども、線状降水帯が発生して、松島町水浸し、集中豪雨によって、本町の至るところでのり面等を示した宅盤とか、崩壊した災害がありました。私も隣の町に長年お世話になって、水害対策関係、特に土のうと社のまちなんてやゆされましたけれども、塩竈市というところでお世話になって、総合治水計画等も立てながら実践、経験した経験がありますから、その水の怖さも含めてですね、水は高いところから低いところだけに流れるのではなくて、高いところでさえも水害に遭うということね、そういったことも身をもって経験する場面、その対策として総合治水計画と、川のないところに治水とは何ぞやなんて、再三東北大学の先生にも笑われましたけれども、田んぼダムですと、田んぼを各家庭の庭、駐車場を活用して田んぼダムにした、一時的に貯留をかけて、時間をかけて下流に下すような工夫をするんですというふうな話でまとめてですね、特許までこぎ着けた経験あるんですけれども。

要は、ここで話ししたいのは、災害あるたんびにですね、まずもって公助の手が入るまでに、自助と地域の仲間たちと共助という形で対応しなければならぬわけなんです。日曜日に、私も初原区では総合防災訓練を実践しました。これまでいろいろと町からの指導等を受けながら、あるいは松島消防署の指導等を受けながら、講話を受けたりしてね、来る有事に備えての対応を描いて訓練しました。安否確認から始まって、初原では独自に幸せの黄色いハンカチじゃないんですが、黄色い旗を立てて、何とかうちの中におりますよというふうな目印、子旗を立ててする訓練から始まって、女性の方々はAEDを使った人工心肺蘇生術、男性群は、防災倉庫、町からいろいろご提供いただいて、その中に発電機等、いろいろ

いっぱい、いざ有事の際の対応として資機材を倉庫に保管しているんです。

ここから質問なんですが、松島町は、そういった災害に備えて設置した、これも東日本大震災を皮切りに、盛んに各行政からの要望等を承りながら、そういった防災備品を各行政区単位で備えてもらったと思うんです。先ほど言った発電機なんかは、何か地元の最寄りの行事、どんと祭ですとか、屋台を出して対応するだとかね、そういったことで、しょっちゅうね、使えればいいんですけども、なかなかそうはいかなくて、ましてや使う方もいろいろな方が使い、いろいろな形で後始末をされているんですね。そうすると、ガソリンとか石油とかね、そういったものが時間たつことによって劣化しまして、悪さをするわけですよ。そうすると、いざ地震起きた、さあ大変だといったときに、何ぼしてもかからないわけですよ。ましてやその道の堪能な方でも少々難儀をするわけですからね。そういったものを素人が、みんなして知恵出したって、かかるはずはないわけで。ところが発電機類は、しょっちゅう使える機材ですし、いざ有事で停電なんかだとですね、今回も全国的に大雨なんかになって停電になると、そういったものが必要になる。最低限の備えとして、そういったものが必要になります。

ここが問題というかね、質問なんですけれども、そういった防災倉庫、町の備品は、しょっちゅう町の管理分として対応して、維持点検活動も含めてですね、されていると思いますが、地域は自らの、私どもはじめ、点検でしょっちゅう機械回すものは対応するようにしているんですけども、待てよと、みんなで話したら、我が家だけじゃなくて、誰がいつ何どき必要となってですね、資機材を使うことになるか分からないから、誰でも運転できるように、かけたりなんだりして使えるようにしておきましょうよということで、今度新しくまた区長さん替わりまして、一生懸命やってもらっているんですけども、そういったことに対しての町側のね、各行政区、あるいは複数の備蓄倉庫、防災倉庫等を備えて、その対応を町がどのように図っているのかなというふうに、いろいろ聞かせてもらったんですけども、その辺についての認識というかですね、考えもしございましたら教えてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） うちの防災倉庫等にある資機材ですね、特にエンジン等に類するものかと思えますけれども、そういったものについての町の対応については、後ほど危機管理監から答弁させたいと思えますけれども。

今、今年に入って、実は自主防災、各地域にある自主防災のほうに、できるだけ今までコロナでなかなか活動できなかったことについて、再開を促しているのも事実でございまして、

ぜひぜひ、この間初原さんがやっていただいたような自主防災組織があるところにつきましましては、早めに立ち上げてやってほしいと、再開してほしいというお話をしております。そこで、そういったところで、いろいろな発電機をいざかけようと思っただかかんなかったとか、そういった問題も生で聞いておりますし、それから、町とすれば11月に防災訓練、総合防災訓練ありますけれども、それらについても、これから町として対応して、今もう準備に入っていますけれども、対応していくかというふうに思っております。

今の、さっきの町での資機材等の管理等については、管理監から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） それではお答えさせていただきます。

地域における資機材等々については、今議員おっしゃったように、地域のほうで管理していただくというのが基本にはなっているんですけども、やはり、おっしゃるように誰でも使えるように、そういうことについては、自主防災組織の訓練もそうですし、実例としては、例えば発電機の点検をするので、役場のほうでも立ち会ってくださいということで、時期問わず、訓練やるやらないかわからず、我々のほうで行って、例えばオイルとかもそうですし、やはり動かないというのも実際あったんですけども、そのときには、その状況を確認して、修繕ということも行っております。

我々役場もそうなんですけれども、この人でなければ動かせないとか、そういった状況というのは、いざ災害というときには、やはり対応できなくなるので、その辺、地域と今後も連携しながら、資機材の管理等々を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） よろしく願いしておきたいと思います。やっぱり備えがあって初めてね、備えられたものが安全に有効に機能して、初めて安心というものが感じられますからね、そういったことも踏まえてね、対応いただけたらありがたいと思います。

それで、ここで質問したいと思っていたのは、町道、これは災害の軽減策としてです。今回の水害等をやはり経験して、土砂の流出をもって町道等への側溝ます等に結構入った状態で、農業者だったらそこに入っていて、用水路等に活用したり、生活雑排水も含めてですけども、しょっちゅう見て、点検して、自分たちで上げられる分は構いませんけれども、そういった地域でない、住宅地の中の町道に、側溝が附帯しておった側溝内の土砂、あるいはそういったごみ等の排除、地元で1年に一遍くらいは掃除して、からったさせたほう、何かのた

めに役立つよねという話になるんだけど、その後の上げたものの処理がやっぱり地元では苦慮するわけですから、例えば土のう等を配布しておきますから、それに取ってもらって、水切りをして、時間とともに連絡をしたら、回収に回りますから、協力よろしく願いしますとかですね。そういった考え方と対応の在り方については、何か町のほうではございませんか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これについては担当している担当課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 側溝の土砂上げなんですけれども、基本的には住民の方をお願いしていきながら、共同でやっていきたいということで考えておまして、まずお願いする際に、町でやる作業としましては、側溝の蓋上げ、資機材の配布、スコップとかですね、そういったものの配布、あと土のうも全部用意します。あと側溝の最終的な設置、蓋の設置ですね、そちらのほうも全部やりますので、住民の方をお願いするのは、上げる作業をお願いしたいということで考えております。上げた作業で、土のう等に土が入れられて、置いていていただければ、処分のほうは全部町のほうでやるようにしますので、その辺は協力をお願いしたいと思っております。

あと、町のほうでも、町独自で側溝の土砂上げとかですね、なかなか土砂上げというのもきついですから、バキューム車のほうで吸って上げるということもやっておまして、年間数か所ほど、今やっている状況でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今答弁いただきました中に、高圧洗浄車を活用した形での土砂排出、先送りして、最終ますでくみ上げて対応するというような形でやられるんですけども、そういったことも念頭に置きながら、もし自分たち上げられない場合。

先ほどちょっと触れましたけれども、防災倉庫の中には、つるはしだったりバールだったり、スコップ、剣スコップから角スコップからですね、いろいろ全部備わっていますから、そういったものを持って、やっぱり使わないで入れておくだけではあれなので、使って使って使いこなしてということで思っていますから、それは何とか対応して。

もう1つ、話に出ていたこととして、これは平たく総括で取り上げるべきではないと思いましたが、でもあえて申し上げておきたいと思いますが、地元で草刈りもします。この

草が、やっぱり排水路等に入って、塞いで、水害助長要因になったりするわけなんで、それも挙げておきますけれども、公園等は速やかに対処していただいています。町からですね。量も、ちょっとやそっとの量ではありませんからね。トラックで何台という感じになりますから。ついては、町道域におけるそういった草刈りしたのり面の、そういったものについての考え方については、もうちょっとだけ触れてほしいと思いますけれども。

○議長（色川晴夫君） 答弁。赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町道の草刈り等につきましても、地元の方に協力いただきながら、共同でということ考えておまして、草刈りの処分のほうは町のほうでしっかりやりますので、区長さんと相談しながらですね、いつ頃ここ草刈るんだという話があれば、乾燥する時間は必要だと思うんですけども、遅れないように処分してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

次に、3点目なんですけど、今、建設課長から答弁いただいたのと関係してきますけれども、要は3点目、補助金についてであります。

決算審査説明資料の1の、これは財務課さんから出ているのかな、10ページから17ページにかけて、補助金交付の状況が掲載されています。町内には、行政区や各種団体をはじめとして、数多くの団体が活動しております。町からその活動への助成策として補助金が出されております。

それで、お伺いしたいのが1点目ですが、補助金交付による、その団体の活動目的が達成され、効果が上がっているとは思いますが、長い年月の間には、団体の活動も様々に変化してきておるのも実態ではないかと考えてます。つきましては、補助金交付団体に対する補助政策、政策予算ですからね、政策予算に対する決算ですからね、その辺の町長のお考えを、補助金による町、行政サービスの一役を担ってもらっていただいている団体は特になんですが、そういったものに対する考えについて、今後の財政運営上にも、この辺は影響を来すものというふうに見て取れましたので、あえて町長のお考えをお伺いしておきたいと思いました。よろしく申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 補助金について、例えば令和6年度について、もう要望活動で町に見え

られている団体の方もいらっしゃいますので、様々な面でお話を聞いております。

やはり1つは、何で補助金を今以上に少し上げてほしいと言ってきているかということ、やっぱり一番は燃油だったり、それから働いている方の賃金であったり、そういったものを見直したい、また燃油は上がっているので、その辺の補助を少し見てほしいというようなお話が、議会のほうにも行っている1つの団体は、そういうことで、もっと細かくお話しすればあるかもしれませんけれども、大まかにはそういう内容なのかなというふうに思っております。

それで、この議会中が終わると、今度商工会だ、いろいろな各種団体が、観光協会も含めて来られますけれども、自分の頭の中ではゼロベースで考えていきたいというのが、まず1つあります。今でも、担当が来年の予算でどうのこうのということで来ると、大体20パーから30パーぐらい高いと上がってきているものもあるんですが、うちの職員は大変優しいですから、何だということ、油が上がっているから少し見てあげたいと、こういうお話でありますけれども、それらについても、実は全体の中でしっかり精査するようにと。これは補助金については、今、今年だからどうのこうのじゃなくて、毎年毎年、担当課のほうでしっかり精査していただいて、私のほうに上がってくるということでございますけれども、それらについても、なおかつ、令和3、4、5と、この辺についてはコロナ等、それから燃油高騰、いろいろな賃金の問題等々、様々なことがあるので、どうしてもベースを少し上げざるを得ないような状況に来ていますけれども、そういったところでの判断を問われるんだろうと。

ただ、これまでやってきたものについても、効果がもう出たんじゃないかということで、あえてお名前はまだ出しませんけれども、令和6年からはゼロベースで考えたいというところも実はありまして、決定ではございませんので、これは私が、よくこっちのほうと打合せをしないで、担当者のほうに、今後こういうことで町は少し考えていきたいので、ちょっと協力願いたいということで、投げかけている段階です。

そういったこともありまして、やっぱり町はこのほかにも、例えば下水道考えれば、排水機場が、これだけ1つの人口の町の中で、排水機場を持っている町は、多分宮城県で松島だけだと思うんですけれども。一生懸命お金をかけて、内水を外へ捨てているわけですから。それらについても、電気料にしても燃油にしても全て上がってきているわけなんで、どうしても維持費がかさんでくると。こういったことについても、やっぱり町民一人一人に皆降りかかっていくわけなんで、そういったところもしっかりベースを見てやっていきたいというふうに思っております。

あと国の様々な面の補助に関しても注視しながら、しっかりやっていくというのが1つ。

それからあと、この頃各担当のほうにお話をするのは、国の補助がついたからということで、安易に考えるなどというのは、100をベースにした場合に、2分の1は国で、あとの4分の1は県、あとの4分の1の25は町に来るわけですね。そういったもので、3年ぐらいたつと、今年の補助金がなくなって、今後やる場合は町100でというふうなこともなきにしもあらずなんで、そういったところをよく見極めてやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 町長が最後のほうに触れましたけれども、補助金政策によって、補助金によって、その事業体の経営、あるいは活動ですね、行っている団体に至っては、今、答弁にありましたとおり、国からの補助が仮に2分の1だとすれば、県と地元自治体と、場合によっては経営体からも5%、10%出してもらってという形での財源構成でもって経営を行っているのが実態だと思うんですけども、いかんせん、やはり、例えばこの地域、仙塩の地区の中でとかですね、そういったときに、同じ事務事業を展開し、一定の成果等を上げるために努力し、自らの団体の人件費用も頑張って削り、対応していくと、どうしても同一歩調、同一計算基礎割合での補助を求めているというケースになってくるのかななんて思ってみさせてもらおうと、やはり松島は近隣等を含めた場合にも低いんですね。県内的にも低いです。そういった団体、たまたま一例を挙げるとね、そういった要望を酌み取った場合に、もうちょっと政策予算たる部分での町長のさじ加減というのがあってしかるべきじゃないかななんて、こう思う場合もあります。それは今町長が答弁されたように、町の財政状況、使える金としてあるものを、いろいろと押しなべて、押し量って対応いただくと。財布持ちはどこか、財布持ちに対して出す出さないの一次査定はどこか、最終的には町長に判断を求めるという形で出してもらったその結果として、団体のほうでは、よもや決算剰余金なんて多大には出していないだろうと思うんですけども、そういったケースも山積されたりもするわけですから、見させてもらおうとね。そういったこともチェックの対象にしながら、傾斜配分するなりなんなりとかね、いろいろ考え及んでですね、皆さんで当然やっていると思うんですけども、そういったことを小まめにやっていかないと、町の財政は好転していかないと考えますし。

やはりですね、行政は計画あって、PDCAサイクルじゃありませんけれども、何度となく繰り返し繰り返しやっていく中で、中長期という形で描いてもらわないと、私の側は厳しいと言うけれども、何に対して、近い将来、来年、再来年に使うお金のために厳しいのか、これまで借金つくってしまった、その借金の返済の公債費償還に充てるための金で大変なのか、

そういったところも踏まえてね、みんな教えてもらわないと、審査の対象としては、これでいいのかなというふうに思えてきたりもするわけですよ。

令和4年度の決算を見させてもらって、職員の皆さん一生懸命頑張っているのも分かりますし、今の世情というんですかね、コロナ禍、あるいはウクライナ事情等による燃料、燃油高騰対策とかですね、私も農業者団体の一役を担っている関係もあってですね、そういった関係の経営、後継者関係も含めて大変な思いもして、何とか夢ある世界を持ち出すのに、やはり人材の育成も含めてであります、町側のリーダーシップというのを大変に求められているわけですから、その辺も踏まえて頑張っていたきたいなという思いであります。

どうかその辺も踏まえてですね、皆さんで、庁内的に話し合っ、とりわけ、ここにおられる皆さん、私も経験あるんですけども、決算委員会になると、議員の目と目が合うのだけで嫌で、伏し目がちに何度となく下げようとするんですが、追っかけるんですね、意外に伏せると。ケーブルテレビで放映されたりすると、何かかっこ悪いよなんて言われたりするんですけどもね。そういったことを経験した人間から言えば、その心情も察します。しかしながら、1年間やってきた成果としての決算でありますから、自信持って堂々と、町民の皆さんに聞かれたらお話ししてあげてほしいと思いますね。そういったことも理解できると。そのようにして町民の関心寄せて、町政運営に協力願うと。そうすると、地元でも堀払いくらい何ともしないとね、少くとも年取ったって、やれることをやれるってね。高齢化率40%なればね。そういった形でも、元気な高齢者つくってもらってですね、一生懸命ね、私たちが努力しますから、ぜひとも町当局の皆さんも頑張ってもらって、対応いただくようお願いして、私の総括質疑、一括を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員の総括が終わりました。

ここで約1時間、50分になりましたので、休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 14時まで休憩に入ります。

午後1時50分 休 憩

午後2時00分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開します。

総括質疑、継続いたします。

質問者、10番今野 章議員。登壇の上、質問願います。

○10番（今野 章君） どうも、10番今野でございます。よろしくお願いいたします。

町長とこうして対面してお話しするのは久方ぶりで、まだ当選の祝辞も言っておりませんので、本当にね、3選目おめでとうございませうと、こう申し上げたいと思います。こうやってですね、これから4年間また松島の町政運営を担っていただくと。私も残り2年余りの議員生活の中で、こうやっていろいろと意見交換できることをうれしく思っております。これからまた総括質疑ということでございますけれども、私なりに敬意を払いながら総括の質問をさせていただきたいと、このように思っております。

総括質疑ということで、初めは、令和4年度の入り口ではありますが、最後は一般質問になる傾向がありますので、その辺はですね、ぜひお許しをいただきたいと、このように思っております。

では早速質問に入らせていただきますが、1問目は基金関係ですね。まず本町の積立基金、一般会計の財政調整基金が、年度末残高で13億8,744万余りと、これをはじめといたしまして、総額で35億9,149万余円となっております。一般会計財政調整基金については、昨日の菅野議員でしたかね、質疑の中で、基金の運用を考えたときにはね、10億円ぐらいは何とか残しておきたいといったようなお話もございました。そういうお話がありましたことも受けて、それでは、その他の庁舎建設基金、あるいは国保事業財政調整基金、介護財政調整基金ですか、こういったものについて、どれぐらい当局としては最小限積立てとして必要なのかと考えているのか、改めてお聞きをしたいというふうに思っております。

また、今後の基金の運用方向ですね、どのように考えているのか。例えば、国保財政などについては、多分、最低限必要な積立てを超えてお持ちなのかなと思いますので、もう少し保険税の引下げも可能なのではないかと、こんなふうに考えているところもございませうので、その辺も含めてお答えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国保財調の件についてもお話しされましたけれども、大体このぐらいでいけば財調これぐらい減っていくんだろうという、実はそういう思惑で、正直言って取り組んではいるんですけれども、割と減らないと。これが一般会計だとなおさらありがたいけれども、国保に関しては何かそういうふうになっているのが現状です、正直言って。

まだ本格的にデスクの中でお話合いをしているわけではございませうけれども、次の国保の町民の方々にご負担いただく金額等については、担当とそろそろ打合せに入っていく状況に

なっております。これまでも、3年ほどぐらい前でしたかね、国保の料金を決めるときに、今野議員からも、もう少し思い切ってやったらどうだというお話がありましたけれども、どうしても立場上、安全を図る、安全運転をしたがるものですから、いやこのぐらいでというふうに申し上げてありましたけれども、ただ、国保会計にすれば、この先、令和7年だったかな、統一されていきますのでね、その前に、町で積み立ててきたものに関しては、どのように関係されている皆様方に還元する金額にしたらいいのかも含めて、今後、検討したいということだけは話し申し上げて、それ以上のことをちょっと今言えないのが現状です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。よろしいですか。これで。（「もう1回、じゃあ」の声あり）

○10番（今野 章君） 昨日のお話の続きで、一般財政調整基金については最低残しておきたい基金の額として10億円ぐらいだよというお話ありました。それぞれの、今、庁舎建設基金、それから国保、介護と名前を挙げたんですが、取りあえずその辺について、どれぐらい残しておきたいのかというお話あれば、よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 介護保険のほうについてはね、これはおのずと、その基金については、これからそちらのほうが増えていくベースにございますから、それが長寿社会だと思っておりますので、それについては、この基金が逆にどんどんどんどん減っていく傾向にいくんだらうというふうに思っておりますし、それから庁舎建設資金につきましては、これまでも今年に入ってから議会でしたか、庁舎の問題でいろいろどうすんだと言われたときに、答弁した内容と変わりませんで、それはいいときはこのぐらいの額、少ないときは、一般会計がちょっと苦しいときは額を変えて庁舎建設資金をプールしてきましたけれども、その金額に差はあるかもしれませんが、そういったものについては、多少なりとも積んでいきたい。そしてまた、今持っている建設資金については、あの当時の多分答弁書をひっくり返せば、今度、庁舎内でいろいろ改修、改良が進んでくるときにもう来ていますので、議会のほうのお話も伺いながら、この議場のことも踏まえて、そういったものを多少なりとも、多少になるか大幅になるかは別として、取崩しをしながら改修に充てていきたいと、このように考えております。

それから、財調の話につきましては、これは毎年本当はもうちょっともうちょっと思っているんですけども、なかなかたまってくれないのが正直で、実はデッドラインは10億円だと自分で思っています。ですから、昨日もちょっと3億、4億の、災害があった場合につい

ては、そういった金がすぐ一時的にかかってくるという、そういうこれまでの経緯もござい
ますので、正直なこと言うと、15ぐらいは、自分とすればね、そこぐらいがあると、いろ
ろなものの対応にはそう困らないだろうなというふうに思っております。ただ、今のよう
に、先ほどの前の方の質問のように、こういう物価高で来ていて、補助金等どう考えん
だとい
ったときに、いろいろな要望が様々な面でベースアップされた中でできております
ので、その
ベースアップされてきた中での補助金の考え方の対応とすれば、維持代の取崩しにかか
ってくる
ようになる可能性が大でありますので、これらについてはやっぱり慎重審議、しっ
かりと
対応していきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） あとは特別委員会のほうで聞きますけれども。

引き続き、もう1つのほうの基金ですね、運用基金、土地開発基金のほうがあるわけ
ですが、これ見ますと5月の24日に364万9,800円で帰命院下の土地を幹線道路の
用地として
取得をしていると、こういうことでありますが、これももう少し詳しい場所ですね、
それから、
先行して取得をしなければならなかった理由ですね、また、この幹線道路の用地
というこ
とでありますので、事業化する年度といいますかね、いつ頃を考えてるのか含めて、
その辺に
ついてお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 多分こま資料は持っていないと思いますけれども、答
えられる
範囲内で、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 土地開発基金で取得した場所につきましては、帰
命院下
地区になりますけれども、前の松島電子ですかね、工場があった部分ありまして、
その工場
がなくなりまして、工場の土地の持ち主のほうから、土地のほうを、逆に町で
持っている
土地が少しあった部分をお売りいただきたいということがありまして、その分は
道路幅か
ら少し2メートルほどあったものですから、その部分が6メートルあったん
ですけれ
ども、2メートルほどをお売りいただきたいという話もあったもんですから、
逆に町と
しましては、この帰命院下地区の道路が、交通量も結構出てきているという
ことで、
車のすれ違いがひどいということもありましたので、その部分の土地を、
逆に2メ
ートルをお譲りいただきたいということで話をしまして、用地買収に至った
という形
になります。

将来計画でございまして、今、両側、家がずっと張りついているもの
ですから、な

なか将来的に全部移転をしてということは考えておりませんので、今は待避スペース等で舗装をかけながら使用している状態となっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

今お話にあったように、結局土地を取得したのだけれども、事業化するのはいつになるか分からないと、こういうふうになるんですね。大体土地開発基金というのは大体こんな形で進んでいくという傾向がありますのでね。若干問題があるのかなと。しかも議会の予算にかかるわけでもないし、議決を経るわけでもなくてですね、進むという意味でも、我々議会としての監視が行き届かないという、こういう問題をはらんでいるのかなと、こんなふうに思っているわけです。

現在ですね、2億2,754万円ほどの土地開発基金あるわけでありましてけれども、この土地開発基金については、廃止するというのも私は1つの手なのかなと、こんなふうに思っています。できれば、どうしてもそういう先行して土地の取得が必要だというのであれば、土地取得特別会計のようなものをむしろつくって、明朝会計でやったほうがいいのではないかと、こういう考え方もあるのではないかなというふうに思っているんでありますが、そういう考え方はどうなのかということと、それからもう1つ、先ほどお話出ましたけれども、公共施設維持管理総合計画ありますよね。今回の決算の資料でも出ていましたけれども、令和2年から5年までの管理経費がずっと出ておりましたよね。決算資料の中にね。そうしましたら、令和2年度で3億9,000万円、令和3年度で4億852万円、令和4年度で4億4,796万円、令和5年度で7億7,280万円ぐらいかかってきたし、かかりますよと、こういう数字になっています。総合計画でも、2018年からの40年間で、一般会計の建築物の維持管理更新だけで300億円以上かかると、こういう計画になっているんですね。10年間で見た場合は85億8,800万円ぐらいかかると、こういう計画になっていますよね。大変な金額の維持管理経費がかかっていくということが分かるわけなので、土地開発基金の基金を廃止することによって、こういった公共施設の維持管理経費にも充てられることもあるのかなと。だから、土地開発基金じゃなくて、公共施設の維持管理基金ということもあり得るのかななんて考えたりもします。こういう考え方も、ある意味あってはいいのではないかなというふうに思うんですが、それについて、町としてはどのように考えるかですね。これは一般質問の部類なのかもしれませんが、今の時点で答えられる範囲で、できればお願いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、土地開発基金、どの時期にどういうふうにこの基金を求めたかというの、いろいろな経緯はあるかと思います。

今、1つお話あった廃止をし、特別会計あるいはそれに類するものにしたらどうかということで、私的にはまだ内部的にそういう協議は一切していませんが、感覚的に、勉強する、検討するものには値するのではないかと。ただ、開発基金はどういうときに使うかといういろいろな経緯もあります。特別会計はどういうふうにして議会の議決を得て進んでいくかというのがあります。そういうこともありますので、その辺を踏まえながら、ちょっと内部でもう少し勉強する、今お話を伺ったんで、そういうことを勉強するという形で検討していく、検討すると言うとやらないというような、言われるかもしれませんが、1つの提案として受けましたので、ちょっとその辺は内部でいろいろ勉強させていただきたいというふうに思います。（「分かりました」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 検討していただけると。昔ね、ある議員さん、検討するというのやらねということだろうという、こんなこと言った議員さんもいましたけれども、そこは私は信じておりますので、ぜひ検討もしていただいとっております。

それで、もう1つの考え方としてはね、土地に関連する基金ですのでね、本町においては過去に寄附等で頂いた土地ですね、これがきちんと登記されていないケースが結構あるのではないかという気がするんですが、筆界が未定だったりとかでね。そういうものを処理していく経費に充てていくことも、考え方としてはあるのではないかと思うんです。そういうことについて、再度、これも検討ということになるかもしれませんが、ご答弁いただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今質問で、寄附受けて未登記、あるいは公共用地の中に、真ん中に何か筆界未定の町の土地があるとか、様々なケースがあるかと思います。それをはっきりした形にするための経費の一部にとということもあるかもしれない。ちょっとそこはですね、ちょっとなかなか別のほうでやる財産管理ですので、そこはきちんとして、別な形で管理したほうが、今の段階ではいいんじゃないかというふうに思います。

ただあと、どの程度あるかちょっと私的にはちょっとそういうものがあるかというのは、まだちょっとつかんでおりませんが、その辺もちょっと含めて、あと内部でどういう、実際物

件あるかどうか、あるとするならばどれだけあるのかもちょっと含めて、その辺ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、費用的な面は、今話したように、ちょっとそこは別管理のほうでさせていただければなというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） いろいろな面で多分そういうケースがあるんだと思うんです。この間、財務課長さんにもお話ししたことあるんですが、水路とかね、赤道も含めて、そういうケースがあるんだろうと思っておりますので、土地開発基金というものについては、いろいろ活用する方法が私はあるのではないかと思うので、ぜひ検討していただきたいということをお話しておきたいと思っております。

2点目でありますけれども、補助金の関係ですね。先ほどもお話ありました。町長は、令和6年度はゼロベースで考えているよと、こういうお話をされたので、聞くに聞けない状況もあるんですが、私も今からお話しする問題については、昨年からの場でもお話をさせてきている問題なので、改めてお聞きをしたいと思うんですが、現在、シルバー人材センターですね、補助金560万円ということで出ているわけでありまして、私らにも、先ほど町長お話、触れたのこれだと思っておりますが、松島町商工労働振興対策補助金の増額に係る要望書というのが議会にも出していただいております。これ読みますとね、我が町の補助金、シルバー人材センターに対する補助金は国の基準以下になっていきますよということでありまして。前にもお話ししたとおり、質問の際お話ししたとおり、近隣の市町村のシルバー人材センターに対する補助金の比較で見ても、松島が最も低い状態になっていきますよという、そんなお話もありました。しかもですね、これからインボイスの導入が始まっていくということになりますと、個々の会員が適格請求書を発行できる会員になれるのかどうかという問題もありますので、改めてですね、問題について聞きたいと思うわけです。

この要望書の中ではね、令和3年、4年度と、既に赤字決算になっていると。改善策を講じて、数年を待たず厳しい決断を迫られると、このように言っているわけなので、町のシルバー人材センターに対する、やっぱり改めて認識といいますか、そういうものをお伺いをしたいと思いますし、ゼロベースで考えているということでありまして、支援策について、これまで同様の考えでいいのかどうか、その辺も含めて、改めてお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） シルバー人材センターに限らず、全ての団体ゼロですよという、頭の中

はそこからスタートしていますというお話は、この問題が出て、変わりはないんですけれども。ただ、議会が、当然、ちょうどこれ私が議員になる2年前に560万円になったんだろうと思うんです。ですから、その議論を知っているのは、ここでは今野議員さんしかいない。

なぜそのときに200万円ぐらい下がったのか……片山議員さんもいる。下がったのかね、私は分からないんだけど、その経緯がずっとここに来ていて、そこで、当初はその要望書を出す前ですけど、当初は、令和5年の10月1日からインボイスが始まると。そうするとインボイスでもって逆ざやが出てきて、我々の経費が出てこないというお話であったかと思えます。インボイスが始まるからどうのこうのというのはシルバーだけじゃないわけであって、それはいろいろな商店の方々、様々なところでインボイスを活用したほうが得だという方、活用しないほうが得だという、2つの面があるんだろうというふうに思えますから、どちらが正しいとか私は言えませんけれども。

ただ、これは今年の6月の町村会の、宮城県の町村会の会議の中で出たのは、人口ベースで100人以下のところについては、正規の補助金が出ないという話です。これは例えば人口が多い、例えば利府町さんとかなんとかの100人と、そのお話を問題視したのは大衡の村長さんでしたから、大衡の抱えている人口と、考えた場合に、どちらも会員が100人を満たない場合は、国の補助金を100%出せないというのはおかしいのではないのかということで、これは人口に比例した内容でやっぱりやるべきではないのかということで、これは多分、再三再四、この間も問題になって県のほうに上がっているんで、これはいずれ変わってくるんだろうというふうに思えます。

ただ、この間も要望書を持ってこられた方々にもお話ししましたんですけど、どうしても私が一番気になるのは、私たちは赤字でないと駄目なんですと、赤字でないと駄目だというふうに、実はこういうふうに上から指導が来ていますというような話をされると、あんたたち何考えているんだと。違うのではないかと。利益を追求してたらいいんじゃないのかと。私は前にやっていたシルバーの中で中心を担っていた方に聞いたときは、やっぱり営業努力をして、売上げを上げていくと、売上げを上げた中から、やっぱり事務所経費を出していくと、こういう考え方だったんですけど、どうも今の方々は、売上げを上げるよりも、赤字の路線を少しずつでも細長くやっていったほうがいいみたいな考えでいるので、それは違うんじゃないんですかねというお話を申し上げているわけであって、それは、実際私が中に行って経理をやっているわけじゃないので、実際どうなのか分かりませんが。

ただ、この間要望書を出されたときに、10人ぐらいで来られましたけれども、はっきり言っ

たのは、シルバー人材センターそのものというのは、町とすればどういう位置づけでいるかという、やっぱり高齢化の社会になってきているので、この議会でもいろいろお話あったけれども、ある一定の定年で、ある程度の仕事をまず第一線から退いた方で、ちょっと時間的にこういったことをやってみたいという場合は、ぜひそういったシルバー人材センターに行って、自分のこれまで培ってきたものを生かすなり、また新たなものにチャレンジするなりして、その対価として、またシルバーからお金をもらって、やっていただくようなシステムをどんどんどんどん構築してほしいと。これは変わらないわけであって、そういう意味については、今のシルバーの人たちとも一致しているのではないのかなと。ただ、運営とか経営的なものに関しての私の考えと皆様の考えがちょっと違うのではないのかと。ただ、私も民間人じゃ、今ないので、この立場で物事を考えなくちゃなりませんしょうから。

この議会が終わって、11月、12月になってくると、担当課と、シルバーだけじゃなくて、全ての補助金を出している先との調整をこれから入っていくかと思えますけれども、そういったようなところで、そういったものをどういうふうに改善されていくのかですね、実際にきちっと見て、いろいろ検討していきたいというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） シルバー人材センターの営業努力が足りないのではないかと、そういう趣旨のお話なんだろうと、こんなふうに思って受け止めておりますが、実際、今の状態で努力してどこまでいけるのかということは私も分かりません。今現状ではね、赤字が続いていると、このままいけば、もう何年ももたないよと、これが事実としてあるというだけの話なので。当然、これまで町側としては発注事業ですね、増やすなりなんなりと、そういう努力もされているんだとは思いますが、なかなかね、民間のところへの仕事を確保ということについては、厳しい面も実際にはあるのかなと、こんなふうに思っているところでございますので、ゼロベースということ、取りあえず考えているということですので、そこも含めてね、慎重に考えていただきたいというふうにだけお話をしておきたいと思えます。

次に、補助金の関係で、社会福祉協議会の補助金の関係ですね。令和3年から令和4年のほうの補助金関係が決算書類に出ておりました。合計で3億5,301万3,000円ですか、ぐらいいが支出をされているということでもあります。用地の造成であったり、認定こども園の建設であったりと、こういうことが進められて、令和5年の4月1日開園ということになっているわけでもありますけれども、補助金の執行といいますか、事業で執行する際に、用地造成あるいはこども園建設の契約の過程の中で、一般競争入札など透明性の高い契約がしっかりと行わ

れたのかどうか、そういうことについて、町としてどのような形で確認をされているのか、その辺についてお聞きをしたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁は……安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） いろいろな契約行為につきましては、基本、一般競争入札等で対応しておりますので、公平な観点に基づいて執行した上で、補助金のほうを支出させていただいております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますと、競争入札に何社ぐらい参加したとか、そういうのも分かっているのであれば、内容、分かれば教えていただきたい。

○議長（色川晴夫君） 大丈夫です。安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今、一般競争入札のほうで、何者ちょっと応募したかまでは、私ちょっと手元にございませんでして、大変失礼ながら、特別委員会のほうで答えさせていただければと思いますよろしく願いします。（「分かりました」の声あり）

○議長（色川晴夫君） じゃあ、特別委員会。（「それでは、特別委員会でよろしく願いをしたいと思います」の声あり）

今野 章議員。

○10番（今野 章君） では、補助金についてはこれで終わりにしたいと思います。

次なんです、これは私どうしてもあんまり納得がいかないので、また質問するんですが、去年の3月ですね、JRに対して、松島海岸駅の無償譲渡と、無償譲渡じゃない、無償貸付けですか、こういう議案が3月に出ましたんですね。そのことによって、本来であれば土地貸付収入が、令和4年度から行われなければならなかったはずであります、無償譲渡契約が成立したことで、そういったものがなくなったということになっているわけですね。なぜこの無償譲渡をしなければならなかったのか。この我が町で無償譲渡する場合はですね、JRさんだけではなくて、もっといろいろケースがあるのかもしれませんが、無償譲渡する場合の条件というのは、どういう条件になるのかですね、その辺についてお伺いをしたいということでございます。

○議長（色川晴夫君） ちょっとお待ちください。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 3月の提案時のときの資料持っていれば、それでどんと答えられるんだけれども、ちょっと資料持っていないから。

ただ、JR東日本とのいきさつについては、これは松島海岸駅リニューアルの問題から始まって、様々なケースを考えて、そうですね、ざっと打合せだけでも三、四年は、やるというふうに決まってからの打合せはかかっただろうというふうに思っております。その都度いろいろな局面での対応を、そのときの担当者、JRと、それから町と県と、もしくは国交省と、そういったいろいろな仕組みで検討されて、あの駅が完成に結びついたということは確かです。その間に至ってきた中で、JRの敷地の問題、それからJRの海岸駅前の、駐車場に今なっていますけれどね、今あそこ、私は駐車場じゃなくて一般の道路にしようかなと思っておりますけれども、それは置いといて、あその土地も県の土地であったんですが、町に無償で譲渡しようかと。JRのほうでも、どうしてもこの一角に関して、JRとすれば町と協力をして、実はエレベーターについては、1日の乗降者が、たしか3,000人以上いないと駄目だということで、あそこは2,000人に満たなかったわけでありまして、そういった中でも、観光地として、年間を通せばそれなりの数字になってきているよと。そして、やはり昭和2年の建物であって、あれだけ階段が狭く、勾配がきつく、エレベーターもないという中では、観光地としてはどうなのかということもあって、いろいろJRも折れてきたということもあっての土地の、じゃあここまで広げて、正直言って待合室もっと広ければ広いほどよかったんでしょうけれども、限られた予算の中でそこまでということになりましたけれども、無償という話が出てきて、町のほうで議会のほうにお示ししたというのが、ざっくりしたお話でなかったのかなというふうに思います。

今、詳細にこまいことどうだったんだと言われると、ちょっと手持ち資料ないもんですから、詳細は答えられませんが、大幅な考えはそうだったと思います。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。町は県から無償譲渡を受けてということですのでね、そうなんでしょうけれども。本来宮城県が無償譲渡して構わないわけですよ。でも多分宮城県の財務規則等々ではそれができないから、松島町にまず譲渡をして、松島町では例外条項があるので、そうやって無償譲渡していただいたと、こういう流れなんだろうとは思っております。しかも令和11年の4月30日までの契約で、その契約が切れれば、無償貸付けの契約が切れればですね、無償で譲渡するという、こういう流れになっているわけなので。県が本来やるべきことをね、松島町で何かやらされた感が私は非常に強いんだと思うんですね。松島町の財務規則で言ったって、例外規定があるにしたってね、本来であれば貸付けしなくちゃいけない条例なんですよ。それをしないでしまっているというところに問題意識を感

じるわけで。

私質問したときには、安いか高いか分かりませんが、大観亭付近の工事価格を基にして計算すると、月額3万6,000円ぐらいの家賃は取れるのではないかと、こんなお話もさせていただいたのではないかと思います。残念ながら、無償貸付けが決まったおかげで、令和4年度です、そういった財産の収入ができなくなってしまったということだと思います。

お金がないと言ってる中で、貴重な財源を失ったということにも私はなるんだと思うので、その辺について再度お聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは今の今野議員のお話の中で、県がね、そういうふうに誘導したのではないのかということじゃなくて、これは逆に町がいろいろ様々なところでお願いに至ってきた経緯があって、あの駅ができておりますので、県に町でのお願い、それからJR等へのお願い、それから国の機関でのお願いということで、様々なことでの要望活動がああいう形に実ったということでございますので、県がそういうふうに仕向けたというふうなニュアンスでは受け取っておりません。

それから、あと今もう1つ、今土地代あそこ3万6,000円ぐらい取れるんじゃないかということで、数字上はそうなるんだろうというふうに思います。ただ、あそこで今まだ死んでいる土地が、死んでいると言ったら言葉悪いですね、有効活用されていない土地が松島海岸駅に向かって左側でございますので、そういった土地についても、町としてそれに代わるようなものになっていくように、ちょっとこれから私も努力してまいりたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。まず、この問題は、また今度は特別委員会でね、やっぱりなぜ無償で貸付けできるのかですね、そういう条件整備というのは松島町にあるのかないのかですね。JRだからそういう貸し借りがあるからということだったのかも含めてですね、特別委員会でお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次にですけれども、決算、不用額見てみますと、2億2,696万余りの不用額になっております。いろいろ不用額が出やすい会計といいますかね、のところのやつもあるかとは思いますが、総じて会計年度職員を含めた職員の人件費ですね。この不用額が大きく出ているなと思って眺めております。職員手当における不用額、職員手当というか人件費ですかね、おけるこの不用額、どれぐらい出ているのかですね、総額でどれぐらい出ているのか。そうなった

要因は何なのかということについてお聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ただいまのご質問の要因ですね、要因についてちょっと私もちょっと具体的に、申し訳ありません、担当所管とはやり取りちょっとしていなかったんですけども、ただ集計的なものとしては、今言われたように一般会計、繰越を除く一般会計で総額で1億9,396万円ほどとなって、繰越明許で約3,300万円ほどの不用が出たということで、その中で、今お話ありました人件費のところで大體3,930万円ほど出ていると。その主なちょっと何費という言い方をすると、一番多いのが民生費で1,070万円ほどちょっと増えて、ちょっとこの詳細な中身は、ちょっと審査のほうでちょっとお願いしたいんですけども、そういう集計で人件費がちょっと出ているというふうな形です。あとは、そこが大きいかなと。あと総務課と教育で大體800万円ぐらいずつ出ているかなというふうな内容であります。そういうことで、大體人件費で約4,000万、3,930万円ほどになっているという状況であります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 4,000万円近い不用額出ているということで、人件費ですから、人事の配置等々で、異動等々が決まれば、大體のところは予測できるのかなと。そうしますと、昨日もお話ありましたけれども、不用額を再度補正して予算計上するということが可能なのかなと、こんなふうに思うわけであります。

實際のところ、私は多分期末手当の減額調整が大きかったのかなとは思っているんですが、そういうことについて、やっぱりしっかり年度内の予算を執行していくということが大事なのではないかなというふうにも思うので、こういった人件費についても、しっかり見ながら調整することが大事だと思うんですね。その辺について、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） このことについては、別に人件費に限らず、全会計というか全款項目、該当する案件かなというふうに思っております。

人件費で今お話あったこともありますし、その他、一般的経費、物件費とか様々それもありますので、その辺も随時、上期、下期と分けた形で整理していつているわけですけども、そういう中で改めてその辺もしっかり見ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） それで、去年の手当の減額調整ですね。これについてはあれですよ、令和3年度の分もまとめて令和4年度で減額調整したわけですね。ですから、私は不利益は不遡及の原則があるんじゃないかというお話をしたんですが、総務課長は、いや、それだけではないと、別の原則もあると、こういうことだったんですが、やはり不利益は不遡及のやっぱり原則を守ってやるということが非常に大事だと思うんですね。こういう原則があるのに、脱法的な手法でね、期末手当等の減額を進めて大きな不用額を生み出したんじゃないかと、こう思うんですが、総務課長いかがですか。

○議長（色川晴夫君） 名指しです。千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 国の通知に基づいて、不遡及というよりも、国との均衡という原則もありますし、過去にも期末手当の率というのは、増減上がったり下がったりしているのがございますので、それに従って、国の基準に従って、準じるほかないというのが、それが基本原則だと思いますので、そこはご理解いただければと思います。（「私は十分に理解はするつもりなんですよ」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） でもね、国がやっぱり脱法的なことやっているんだよね。それにね、地方が並ばなくちゃいけないということはないのではないかなということだけは申し上げておきたい。人事院勧告、勧告ですからね。やってもやらなくてもいいんですよ。と考えておりますので、よろしくお願いをしたい。

もう1つ、最後にしますけれども、マイナンバーカードの関係ですね。非常にトラブルが多く発生しているということで、いろいろな問題が今年に入ってから表面化をしてきているということです。他人の年金記録ですね、これが閲覧できるような状態になっていたものがあったりとか、あるいは本人の公金受取口座の情報が、他の人が見ることができるといようなこともあったりとか。非常にこの個人情報の漏えいが多数発生をするということが起きているわけです。そのほか、マイナンバーカードに付随するマイナ保険証ですか、ここでも誤った登録があったり、資格確認ができなくて、窓口で10割負担をせざるを得ないという、そういうケースが生まれたりとかですね、ありますし、それから誤った登録情報で、下手すると薬などを誤って投与されるかもしれなかったというケースもあると。そういうふうになるとね、命に関わってくる問題になりますので、大変危険なことだと、こう思うんであります。

マイナ保険証のやり方といいますかね、来年の秋ですか、10月から、もう確実にこれをやりますよということで、国のほうでは言っているわけでありましてけれども、本当にこのままや

っていいのかどうかですね。大変問題があるのではないかと、こう思っているわけですが、まず最初に、本町でそういう誤った登録情報だったり、誤った記載だったりというんですかね、そういうことはなかったのかどうか、前にも聞いたと思いますけれども、改めてお聞きをしたいと思いますが、その辺についてよろしくお聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 前回もお答えさせていただいて、その後も確認しておりましたが、いわゆる別な方とのひもづけであったり、そういったことに関しては届出がございませんし、当町で行っている手続でもヒューマンエラー的なことはなかったというところで把握しております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 現在登録されている方が、ちょっと忘れちゃったけれども、8,000幾らでしたかね、たしか、いたと思います。まだ5,000人ぐらいは登録をされていないと、こういう状況でございますので、これからね、そういうケースが生まれることも想定されますのでね、十分に注意を払ってやっていただきたいなというふうに思っているわけではありますが。

マイナ保険証の発行、来年秋から始まる、だけれどもみんな不安を持っていると。紙の保険証ですね、今現在はこれも一緒に持って行ってやってくださいと、こういうことになるんですが、来年秋以降については、そういうことも許されなくなるのかなと思っているんですが、その辺についての情報はどうなっているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私が知るところでは、来年10月云々、このようにして進めていくという動線がまだ示されていない、こまいところまではですね。ただ、報道がそういうふうにして、もう始まっていくよと。その中で、マイナカード、マイナンバーカード等を取り扱うデジタル庁はどうなんですかと。そういったところに、今まで、多分なかったのではないかと思いますけれども、できたばかりのデジタル庁に、これまでの事務手続がどうだったのかということで行政指導が入るというようなことはね、多分なかったんだろうと思うんです。それでもあの大臣は、いや1割ぐらいとか何%ぐらいは、このぐらいの数字は当たり前なんだと。だけれども来年の10月からこういったことを一緒にやっていきたいということで、この間、内閣改造あっても大臣は変わりませんでしたので、多分彼のリーダーシップで進んでいくんだろうというふうに思います。これは国策で来ますので、我々はそういった来たもの

に対して、しっかりミスが起きないようにやっていくのが我々自治体でありますので、しっかりと対応していきたい。そのためにも、そういうものを早めに早めに内容等を確認して、町民の皆さんたちがあまり混乱に至らないようにしていくのも、我々の役目かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 国がやることなので、なかなか逆らえないというのは、多分、もちろんあるんだとは思いますが、実際上、この問題が大きくて、来年10月までに本当にそういう危険性といいますかね、100%安全にやれるのかというと、何の保証も今の時点ではないわけですね。自治体としても準備のしようがないというのものもあるのかもしれませんが、例えば、私たちは国民健康保険に加入をさせていただいているわけなので、国民健康保険に加入して、マイナンバーカードを持つ、持たないというのは全く任意の問題ですからね。ということは、マイナ保険証を持つか持たないかも、本来任意であるはずなわけでしょう。ところが、マイナ保険証を持たないと、今度は診察も受けられないと、こういうことに来年秋からなるということになると、問題はちょっと大きいんじゃないかと。国民健康保険を預かる町としてね、そういう問題、どう考えているのかですね。今までどおりのペーパーが一番安全で確実な方法だと、こう思うんですが、これは来年10月以降に向けて、改めてそういう姿勢で臨むことが大事なのではないか。そういうことを町長は国にしっかり申し上げることが大事なんではないかと、こう思うんですが、いかがでしょう。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その辺については、国保連合会というのが宮城県としてもありますのでね、そういったところで各首長さんたちも全て入って、様々な、特にこういうマイナンバーカードについての取扱いについては、これだけ多くの問題が出ているわけですから、当然、話題性として出てくるわけでございますので、これは県の保健福祉部含めて、様々なところと一緒に、いい方向に進めていきたいというふうには思っています。ただ、当面は、私よく分かりませんが、カードとペーパーと両方で進んでいくんだらうというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 今で最後だったんですが、最初の質問で1つ聞こうとあって、忘れていたのあるで。一番最初の基金のところですね、国保の話ありました。実際、全県統一ですね。県の運営審議会のほうで進めるという、そういうことになっているわけなので、先ほ

どのお話だとまだよく見えていないのかなと思うんですが、全県統一に向けた動きといたしま
すかね、運営協議会での協議の中身について、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） テーブル、これ正直な話、いろいろな会議があつて、テーブルにペーパ
ーとかいろいろな話があるかと思いますが、そういう資料というものについてはない。
ただ、いついつからなるよねと。そうすると、今内々で抱えてる基金についての取扱いをど
うしようかなというのは、様々な話題としては出てはいますけれども、かといって、いついつ
からこうなるから、じゃあ基金、今度は全部ゼロにするかという話でもないし、そういう何
ていうんですかね、首長同士がざくばらんに話をして、そこに国保連合会の常務さんたち
が、そういったところにポイントポイントの話題を話し込んでくるぐらいの、まだ程度でござ
いますけれども、ただ、これが年度明けてくると、いよいよ近くなってくるというふうに、
年度でいくとね、そう感じるので、もっともっと私は出てくると思います。話題が出たこと
に関しましては、提供していきますから、よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） はい。

○10番（今野 章君） 分かりました。いろいろね、腹が立つような質問も、もしかするとあつ
たかもしれません。それも含めてですね、こうやってお互いに意見を交換することが、また
松島町の発展につながるだろうという私の確信の下に質問もさせていただきました。大変あ
りがとうございました。

以上で終わります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員の総括質疑を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。15時5分まで休憩です。

午後2時53分 休 憩

午後3時05分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

総括質疑を継続します。

総括の方、挙手を願います。ないですか。それでは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、総括質疑を終わります。

以上で令和4年度各種会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第62号から議案第70号までにつきましては、議長を除く委員で構成する令和4年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査を行いたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号から議案第70号までにつきましては、議長を除く委員で構成する令和4年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託をした上で審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました令和4年度決算審査特別委員会設置のために、委員長選任のため、委員会条例第7条第2項の規定により、片山正弘議員に臨時委員長の職務を執行していただきたいと思います。

ここで本会議を休憩いたします。

午後3時07分 休 憩

午後3時16分 再 開

○議長（色川晴夫君） 本会議を再開します。

令和4年度決算審査特別委員会の委員長に3番櫻井 靖議員、副委員長に4番櫻井貞子議員が選任されました。

お諮りします。

令和4年度決算審査特別委員会による議案審査のため、9月27日から10月4日までを休会にしたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

よって、9月27日から10月4日までの8日間を休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会します。

再開は、10月5日午前10時です。

本日は大変ご苦勞さまでした。

午後3時17分 散 会